機能ＩＤ	項番	枝番	機能名称	機能要件	実装区分	適合基準日
0120214	6.1.4.		納期限の設定	条例に基づき、納期限を設定できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
	6.2. 名寄処理					
0120215	6.2.1.	1	名寄処理	当年度の名寄処理を行い、納税義務者又は共有者グループごとに名寄情報が管理（設定・保持・修正）できること。 更正処理後は、以下の情報が再計算されること。 類型ごとの減免額については、強制修正できること。 ＜名寄情報＞ ・土地（補充）課税台帳上の課税標準額の総額 ・家屋（補充）課税台帳上の課税標準額の総額 ・償却資産課税台帳上の課税標準額の総額 ・上記の総額 ・固定資産税の税額特例措置による軽減額 ・固定資産税額（当初賦課処理後の税額及び更正後の税額） ・適用を受ける減免の類型、類型ごとの減免額 ・返戻者情報 ・納付済額（収滞納システムから受け取る連携情報） ・差引納付額（収滞納システムから受け取る連携情報） ・納期限 ・期別税額	実装必須機能	令和８年４月１日
0120216	6.2.1.	2		当年度の名寄処理を行い、納税義務者ごとに名寄情報が管理（設定・保持・修正）できること。 ＜名寄情報＞	標準オプション機能	
0120217	6.2.1.	3		・納税通知書発送日	標準オプション機能	
0120218	6.2.1.	4		・賦課決定日	標準オプション機能	
0120219	6.2.2.			名寄情報を管理（設定・修正）する際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
	6.3. 当初賦課処理					
0120220	6.3.1.		固定資産税当初賦課処理	土地（補充）課税台帳、家屋（補充）課税台帳、償却資産課税台帳上の賦課期日時点の情報を基に、当初賦課処理（法令の規定に基づいた税額計算・期別税額計算が実施され、計算結果が名寄帳に設定される。）ができること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0120221	6.3.2.			当初賦課処理をする際に、業務上、調査・確認が必要なデータ項目がある場合、エラー及びアラートとして通知できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
	6.4. 負担調整措置					
0120222	6.4.1.		固定資産税の商業地等に対する減額機能	地方税法附則第21条の規定による減額措置について、課税標準となるべき価格に乗じる割合を設定できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0120223	6.4.2.		固定資産税の住宅用地等に対する減額機能	地方税法附則第21条の２の規定による減額措置について、前年度の課税標準額に乗じる割合を設定できること。	実装必須機能	令和８年４月１日
0120310	6.4.3.		固定資産税の農地等に対する減額機能	地方税法附則第29条の２の規定による減額措置について、差額に相当する額を計算・更正できること。	標準オプション機能	
	6.5. 更正（税額変更）処理					